

令和7年度要綱基本方針変更概要

全般

語句の修正

農地維持支払交付金

令和4年度国要領改正に係る修正

- ・小規模集落加算の廃止

資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）

令和6年度国要綱要領改正に係る修正

- ・「農村協働力の深化に向けた活動への支援」の廃止
- ・同じく廃止された「組織の広域化・体制強化に対する支援」の経過措置を追加

令和7年度国要綱要領改正に係る修正

- ・「環境負荷低減の取組への支援」及び「組織の体制強化に対する支援」の加算追加
- ・多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援について、「広域活動組織における活動支援班による活動の実施」及び「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目追加

資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）

令和7年度国要綱要領改正に係る修正

- ・5/6単価の要件変更
（直営施工を行わない活動組織は5/6単価、経過措置あり）